

作成日：2020年6月02日

改訂日：2021年1月01日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : 油類水分測定溶媒0
パーツNo. : E327340-A, E327340-B
会社名 : 株式会社 HIRANUMA
住 所 : 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1739
担当部門 : 品質保証部
電話番号 : (0120)47-6411 FAX 番号 : (029)240-0381

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2
自然発火性液体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
金属腐食性物質 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分4
急性毒性(経皮) : 区分外
急性毒性(吸入:蒸気)
: 区分4

皮膚腐食性・刺激性

: 区分2

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

: 区分1

生殖細胞変異原性 : 区分2

発がん性 : 区分2

生殖毒性 : 区分1B

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)

: 区分1、区分3(麻酔作用)

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)

: 区分1

環境に対する有害性

水生毒性(急性) : 区分3

水生毒性(慢性) : 区分 1
絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : 引火性の高い液体および蒸気
飲み込むと有害
吸入すると有害 (蒸気)
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系、視覚器、呼吸器、心血管、肝臓、腎臓、全身毒性の障害
眠気およびめまいのおそれ
長期または反復暴露による中枢神経系、視覚器、腎臓、肝臓、呼吸器の障害
水生生物に有害
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策 : 取扱い注意事項をよく読み、理解してから取り扱う。
熱、火花、裸火などの着火源から遠ざける。
容器は密閉する。
移送、攪拌する場合は、容器および受器をアースする。
防爆型の機器を使用する。
火花を発生しない工具を使用する。
粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。
換気の良い場所でのみ使用する。
環境への放出を避ける。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。
使用後は保護具をよく洗う。
取扱い後はよく手を洗う。

救急処置 : 吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師の処置を受ける。

	飲み込んだ場合：口をすすぐ。気分が悪い時は、医師の処置を受ける。
	眼に入った場合：流水で数分間洗い流す。医師の処置を受ける。
	皮膚に付着した場合：汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。直ちに医師の処置を受ける。
	暴露した場合：医師の処置を受ける。
	気分が悪いときは、医師の処置を受ける。
	漏出物を回収する。
保管	：容器は密閉して換気の良い場所で保管する。 施錠して保管する。
廃棄	：内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

	：混合物
化学名又は一般名	：クロロホルム、メタノール
成分及び含有量	：クロロホルムを55%以上、メタノールを44%以上含有する混合溶液
化学特性(示性式)	：クロロホルム CHCl_3 メタノール CH_3OH
官報公示整理番号	
化審法	：クロロホルム 2-37 メタノール 2-201
安衛法	：クロロホルム 公表 メタノール 公表
CAS No.	：クロロホルム 67-66-3 メタノール 67-56-1
危険有害成分	：クロロホルム、メタノール

4. 応急措置

吸入した場合	：直ちに新鮮な空気のある場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
皮膚に付着した場合	：直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
目に入った場合	：直ちに流水で15分以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受ける。
飲み込んだ場合	：直ちに水または食塩水を飲ませて吐かせる。患者に意識がない場合には、口から何も与えてはならないし、吐かせようとして

もいけない。速やかに医師の処置を受ける。

応急措置をする者の保護

：救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡

使ってはならない消火剤

: 水

特定の消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

: 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

回収、中和 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 皮膚に付いたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気のよい場所で行なう。

安全取扱い注意事項

: 酸化剤と接触させない。

保管

適切な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。

安全な容器包装材料

: ガラス、ふっ素樹脂
塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

管理濃度 : 200ppm (メタノールとして)
3ppm(クロロホルムとして)

許容濃度

日本産業衛生学会(2009年度版)

: 200ppm、260mg/m³ (メタノールとして)
3ppm、14.7mg/m³ (クロロホルムとして)

ACGIH(2015年度版): 200ppm (メタノールとして) (TLV-TWA)
250ppm (メタノールとして) (TLV-STEL)
10ppm (クロロホルムとして) (TLV-TWA)
経皮吸収性がある。

保護具

呼吸器用の保護具 : 必要に応じて防毒マスクを着用する
手の保護具 : 不浸透性保護手袋
目の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡

9. 物理的及び化学的性質

形状 : 液体

色 : 無色

臭い : 芳香

沸点 : データなし

融点 : データなし

引火点 : 15.5°C

発火点 : 470°C (メタノールとして)

爆発持性

爆発限界 : 上限 : 36.5vol% 下限 : 6.0vol% (メタノールとして)

蒸気圧 : 128hPa (20°C) (メタノールとして)

蒸気密度 : 2.7
密度 : 1.03g/cm³(20℃)
溶解性
溶媒に対する溶解性 : 水 ; 自由に混合
オクタノール／水分配係数(log Pow)
: -0.82 (メタノールとして)

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常条件で安定である。
反応性 : 酸化剤と接触すると反応する。
避けるべき条件 : 日光、熱
混触危険物質 : 酸化剤
危険有害な分解生成物
: 一酸化炭素、塩素、塩化水素

11. 有害性情報

急性毒性 : 飲み込むと有害 (区分4)
経皮 : 区分外
吸入すると有害(蒸気) (区分4)
吸入(粉塵・ミスト) : データ不足のため分類できない
メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの記述があり、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400 mg/kgであるとの記述があることから、急性毒性(経口)は区分4に分類されている。
(メタノールとして)
ラット 経口 LD50=7939mg/kg (計算値)
ラット 吸入 LC50>31500ppm/4H (蒸気)
ウサギ 経皮 LD50=15800mg/kg
(クロロホルムとして)
ラット 経口 LD50=635mg/kg (計算値)
ラット 吸入 LC50=9636ppm/4H (蒸気)
ウサギ 経皮 LD50=3980mg/kg
皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚に対して刺激性がある(区分2)
クロロホルムは、ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、クロロホルムの原液を腹部皮膚に24時間適用した結果、軽度の充血、中等度の壊死及び痂皮形成がみられたとの報告や、クロロホルムの原液適用により重度の刺激性がみられたとの報告があ

る。また、本物質をウサギの耳に1-4回適用した結果、軽微な充血及び表皮剥離がみられたとの報告がある。以上より、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

：重篤な眼の損傷(区分1)

クロロホルムは、ウサギを用いた眼刺激性試験の結果、散瞳、角膜炎、角膜の半透明化および化膿出血様排出物が観察され、強度の刺激性を示したとの記述に基づき、区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

：呼吸器感作性：データ不足のため分類できない

皮膚感作性：データ不足のため分類できない

メタノールは区分外に分類されているが、クロロホルムのデータがなく、分類できない。

生殖細胞変異原性

：遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2)

クロロホルムは、体細胞in vivo変異原性試験(小核試験、染色体異常試験)で陽性である。

発がん性

：発がんのおそれの疑い(区分2)

日本衛生学会ではクロロホルムを第2群B(人間に対しておそらく発がん性のあると考えられる物質で発ガン性の証拠がより十分な物質)に分類している。

生殖毒性

：生殖能または胎児への悪影響のおそれ(区分1B)

メタノールは、妊娠マウスの器官形成期に吸入暴露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ、さらに別の吸入または経口暴露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、暴露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性がある結論されている。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分1Bとした。

特定標的臓器・全身毒性一単回暴露

：中枢神経系、視覚器、呼吸器、心血管、肝臓、腎臓、全身毒性の障害(区分1)

眠気またはめまいのおそれ(区分3)

クロロホルムは、ヒトについては、麻酔薬として使用された経緯がある。吸入ばく露により、麻酔作用、咳、眩暈、嗜眠、感覚鈍麻、頭痛、吐き気、嘔吐、腹部痛、衰弱、意識喪失、昏睡、痙攣発作、呼吸速迫、呼吸中枢麻痺、意識障害、急性呼吸

不全、不整脈、心血管系抑制作用、心室細動、黄疸、肝細胞変性・壊死、腎尿細管壊死、腎不全の記述がある。

メタノールは、ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの症状があり、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている。

標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性とした。以上より、区分1(中枢神経系、視覚器、呼吸器、心血管、肝臓、腎臓、全身毒性)、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露

：長期または反復暴露による中枢神経系、視覚器、腎臓、肝臓、呼吸器の障害（区分1）

クロロホルムは、ヒトについては、クロロホルムに1-6ヶ月間ばく露された作業員では、肝炎の進展、黄疸、悪心、嘔吐などの症状がみられ、肝炎の発症は2-205ppm (9.7-1,000mg/m³)のばく露濃度でも生じたとの記述がある。実験動物では、マウスに13週間強制経口、又は飲水投与した試験、ラットに3週間強制経口投与した試験で、区分2相当用量（ガイダンス値換算：14.8-60mg/kg/day）で肝臓（肝細胞の腫大、変性、脂肪化、初期肝硬変様変化など）、腎臓（慢性炎症、近位尿細管の変性、壊死など）、脾臓（白脾髄の萎縮、抗体産生細胞数の減少）への影響がみられた。

また、ヒトの低濃度メタノールの長期暴露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述や職業上のメタノール暴露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述がある。以上より、区分1(中枢神経系、視覚器、腎臓、肝臓、呼吸器)とした。

吸引性呼吸器有害性：データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

魚毒性

：水生毒性（急性） 水生生物に有害（区分3）
水生毒性（慢性） 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）

(クロロホルムとして)

藻類(クラミドモナス) EC50=13.3mg/L/72H

魚類(ニジマス) NOEC=0.059mg/L/21days

残留性/分解性 : クロロホルムは急速分解性がない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

容器 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国内規制

消防法 : 危険物第4類引火性液体第1石油類非水溶性液体

道路法 : 施行令第19条の13 (通行制限物質)

船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表第1毒物類

航空法 : 施行規則第194条危険物告示別表第1毒物類

国連分類 : クラス6.1 (毒物) 等級II

国連番号 : 2929

輸送の特定の安全対策及び条件

: 輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷くずれの防止を確実にを行う。

緊急時応急措置指針番号

: 131

海上規制情報

UN No. : 2929

Proper shipping name : TOXIC LIQUID, FLAMMABLE, ORGANIC, N.O.S.

Class : 6.1

Sub risk : 3

Packing group : II

Marine pollutant : P

航空規制情報

UN No. : 2929

Proper shipping name : Toxic liquid, flammable, organic, n.o.s.

Class : 6.1

Sub risk : 3

Packing group : II

15. 適用法令

化審法	: 優先評価化学物質(クロロホルムとして)
消防法	: 危険物第4類引火性液体第1石油類非水溶性液体 (200L)
化学物質管理促進法	: 第1種指定化学物質 (政令第127号)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 施行令別表第1危険物(引火性の物) 政令別表第3特定化学物質障害予防規則(第2類物質)(特別有機溶剤等)(クロロホルムとして) 政令別表第6の2有機溶剤中毒予防規則(第2種有機溶剤)(メタノールとして) 法第57条第1項(令第18条)名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令第160号、560号) 法第57条の2(令第18条2)名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令第160号、560号)
海洋汚染防止法	: 施行令別表第1有害液体物質 (Y類)
船舶安全法	: 危規則第3条危険物告示別表第1毒物類
航空法	: 施行規則第194条危険物告示別表第1毒物類
港則法	: 施行規則第12条危険物告示毒物類

16. その他の情報

参考文献および参照ホームページ等

- 1) 社内資料 (製造委託先提供のSDS)
- 2) NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しており、JIS Z7250:2010に基づいて作成した製品安全データシート(MSDS)と記載事項は同一です。